

人口のうごき

(1月1日現在 推計)

	本 月	前月比	増 減
男	36,167	515	増
女	33,903	59	増
計	70,070	574	増

世帯数24,027 1,203 増

※昭和50年国勢調査概数で調整済



広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉1585

〒182 ☎480-1181

編集 総務部企画広報課

昭和51年

2月1日 222号

新しいワクチン実施きまるまで

種痘予防接種見合わせ



天然痘やジフテリアの発生が激減し、予防接種も見直しの時期にきている

種 別	期	現 行 対 象 者	
種 痘	2	小学校入学前6か月以内	中 止
	3	〃 卒業前 〃	〃
ジフテリア	3	〃 入学前 〃	〃
	4	〃 卒業前 〃	実 施

ジフテリア第二期も中止

種痘、ジフテリアの予防接種をめぐって、実施直前で中止通達が出るなど、情報が徹底せず、新入学児童を持つご家庭には大変ご迷惑をおかけしましたが、厚生省は、先月十九日、①第一期の種痘については新しいワクチンの実施方法が決められるまでの間、接種を見合わせる②第二期の種痘（小学校入学前六か月以内）と第三期の種痘（小学校卒業前六か月以内）の接種を見合わせる③ジフテリアの定期予防接種のうち小学校入学前六か月以内に行う接種（現行の三期接種）は見合わせる——の通達を正式に出しました。狛江市では、この通達を受けて、調布保健所、市医師会と協議の結果、先の広報でお知らせしたジフテリア第三期の接種を中止するとともに、その旨の周知徹底に全力を傾けています。なお、今回の通達により、種痘、ジフテリアの予防接種は、当面は別表のようになります。

これからの 予防接種予定

なったことをお知らせし、二十三日からは広報車による市内PRを実施いたしました。皆さまに大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

今回の接種中止の通達は、厚生省の諮問機関である伝染病予防調査会予防接種部会で、予防接種のありかたについて検討した結果、その意見書にもとずいて出されたもので、中止の理由としては、①ジフテリアは、近年発生が激減しており、また、治療方法が進歩し、かかって以前ほどの心配はなくなった②種痘も国内からの発生がなくなり、反対に予防接種事故がいくつかある③いま使われているものよりも副反応が少なく、高齢になっても接種ができるワクチンが実用化される段階にまできている——などの理由があげられています。つまり、以上のように予防接種全体が、見直しをする時期に来ているわけです。

狛江市では、一月十五日の広報でジフテリア第三期（対象者は昭和四十四年四月二日から四十五年四月一日までに生れた人（今年小学校入学児）と昭和四十四年四月一日までに生れた人）現在小学一年生で入学時に第三期を受けられなかった人）のお知らせをしましたが、これは中止となります。

いつも各家庭にお届けしている予防接種の個人通知は、取り止めるとともに、就学前に行われる健康診断の会場でも中止に

接種の今後の実施については専門機関などの検討を受けて新しく指示が出されることと思われ、指示のありしだい広報でお知らせします。

また、現行接種について疑問の点は、市の環境衛生課予防衛生係までお問い合わせください。なお、今回の通達で、伝染病の予防接種は、次のようになります。

◇種痘Ⅱ強制からはずす。
◇三種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき）Ⅱ第一期、第二期は生後二十四か月から四十八か月までに完了させる。ジフテリア第三期は中止。第四期は小学校卒業前の六か月以内。
◇生ワクⅡ生後三か月から十八か月までに六週間以上の間隔で二回。
◇ツベルクリン反応、BCGⅡ生後二か月から四歳になるまでの間に一回。その後小学校一年と中学校二年。

◇日本脳炎（任意）Ⅱ三歳以上小学校入学まで毎年一回。以降四年に一回。ただし初年度は七十四日間隔で二回。大人は有料。
◇インフルエンザ（任意）Ⅱ三歳以上。毎年一〜四週間の間隔で二回。大人は有料。



寄付 △泊江市とわらわ婦人会

(代表樋口万亀氏) から暗幕
▽守弘栄一氏 (岩戸一二五)
から図書▽雨宮忠男氏 (駒井四
五四一) から一万円▽渡辺真
一氏 (和泉一六七〇) から縄文
土器▽赤本康良氏 (和泉二〇五
九) から三万円▽本橋善作氏
(和泉五二四) から五万円▽木
村健蔵氏 (和泉二五八二) から
園児服▽名古屋雅子氏 (和泉四
七) から九百二十円▽中村静雄
氏、中村サキヨ氏 (岩戸北三
一三二五) から図書。

二月の休日診療 △一日 野
沢医院 猪方六〇六八日 多
々羅医院 和泉二三八二〇一
日 岩瀬外科医院 和泉一〇六
六〇五五 向山外科医院 猪
方四八三。

日曜・祝日の指定水道工事店
当番 △一日 岩田屋設備工業
所 (四八〇) 七〇一 △八
日・十一日 大久保管工 (四
八〇) 一五一。

郷土泊江とその付近の案内
二月七日 (土) 十二時五十分

泊江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけてきた泊江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、泊江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。

二、自然を大切に、公害のないまちをつくりまします。

三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。

四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりまします。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします。

泊江駅集合。見学場所は国学院大学考古学教室 (日本の内外や泊江市内からの出土品を展示) と渋谷金王八幡です。雨天決行。電車賃 (二百六十円) 自弁。

市民スキーまつり 体育協会主催の第五回市民スキーまつりを、石打大和スキー場で行います。〔日時〕二月十九日 (木) 夜出発二十二日 (日) 帰着 (費用) 一万二千元 (車中泊、泊三日五食付、デラックスバス利用) (定員) 八十名。申し込みに問い合わせは大久保スポーツ (四八九一四一六六) へ。

泊江俳句会二月例会 八日 (日) 午後一時から福祉会館第二会議室で行います。兼題は水仙、春浅し (浅き春) 雑。講師は平田拾穂先生。連絡は北川白峯 (四八九一四二二三) へ。

泊江ギターアンサンブル会員募集 毎週水曜日から午後六時三十分から九時まで市会館で練習しています。講師、新堀ギター音楽院、山形宜之先生。会費月額二千元。十六歳以上の方はどなたでもどうぞおいでください。希望者は高橋功 (四八九一九五〇四) まで。

泊江民謡愛好会会員募集 毎週水曜日から午後一時から四時まで、福祉会館視聴覚室で練習しています。会費月額大人二千

円、子ども千三百円。希望者はかつら会唐沢 (四八八一三五三六) まで。

早朝スケートを楽しむ会 泊江市スケート愛好会では、二月一日 (日) と十五日 (日) 午前七時から十時まで向ヶ丘遊園スケートリンク (現地集合、解散) で早朝スケートをを楽しむ会を行います。費用は滑走料大人三百円、小学生以下二百円、貸靴料百円。初心者、初級者には正しいスケートティング指導を行うほか、フォークダンスなども楽しめます。

〔注意〕①小学生以下の方は大人が引率②スラックス・手袋・帽子を着用③事故の場合急処置だけはします。問い合わせは中村哲夫 (四八九一八五八八) へ。

小学生以下百八十円、貸靴料二百円。参加希望者は午後六時まで直接会場窓口へ。問い合わせは早朝スケートを楽しむ会と同じです。

明るいくらしの設計に簡易保険を 簡易保険は、いろいろな事故や災害、教育、老後の生活などの準備資金として、皆さんのくらしにとけこんでいます。

郵政省では、三月三十一日まで「明るいくらしの設計簡易保険新加入運動」を全国的に実施しています。この運動は、明るいくらしづくりに役立つように皆さんに広く簡易保険をおすすめしようというものです。詳しくは調布郵便局 (〇四二四一八二二〇四一) へ。

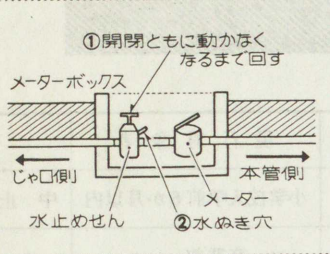
二月の一日生活教室 十二日 (木) 午後一時三十分から四時まで、東京都消費者センター武蔵野支所。テーマは農業を考へる。果物、野菜を中心に。講師は(財)残留農薬研究所化学部長後藤真康氏。定員六十名。無料。申し込みは電話 (〇四二二二二一八六二) または直接同センターへ。

アイススケート練習会 泊江市スケート愛好会では、二月七日 (土) 午後六時から八時まで向ヶ丘遊園スケートリンク (現地集合、解散) で練習会を行います。希望者には等級査定テストを行います。費用は滑走料大人三百五十円、スターへ。

水道管の破裂事故に 一月下旬からの寒波で、水道管の破裂事故が頻発し、特に一月二十二日には、二百五十件以上もありました。このように、

水道管がいちばん破裂しやすいのは、二・三日以上も水点下が続きときです。破裂しやすい場所は①屋外にある水道②北向の風当りの強いところや日当りの悪いところ③露出している管です。

水道管の破裂を防ぐには、寝る前にメーターボックスの中に



市長の文 吉岡金四郎



たばこの値段が上がった影響か、最近「私はたばこをやめた」と言う人に、多く出会うようになりました。

私のように、はじめからたばこを吸わないものにとっては、理解しがたいことですが、たばこは酒以上に、やめることがむずかしいもののようなのです。

戦中の友人や終戦直後の友人のなかで、たばこの不足を嘆いても、やめろというのを口にしたり友人は少なく、やめたと誓った者でも、まあ一週間もやめられれば上でした。

数年前から、たばこが健康上害があるとか、外国でもガンの原因があるなどと公表されてからは、日本でも割合吸うのをやめる人が多いうに思われます。

ある水止めせん (二十リ以上のメーターの場合はメーターボックスの外にあります) を、右へ動かなくなるまで締めてください。この際、水ぬき穴から水がふき出しますが、かまわず最後まで締めてください。この操作が終わったら、家庭内のジャロのいずれか一つを必ず開いておいてください。

社会教育 関係団体 集会所を無料開放

〔受け付け〕二月二日 (月) から十四日 (土) まで社会教育会に市会館を無料でお貸しします。新旧問わず申請してください。ただし、新しく申請する団体は四月の実績のある団体に限り、有効期間は五十一年四月一日から五十二年三月三十一日までです。

相談

市長と話す日 4日 (水) 午後1時〜4時。予約は電話で広報係へどうぞ。

法律相談 5日 (木) 9日 (月) 12日 (木) 19日 (木) 23日 (月) 26日 (木) 午前9時〜正午。

交通事故相談 3日 (火) 17日 (火) 午後1時〜4時。

人権の上相談 19日 (木) 午後1時〜4時。

行政相談 20日 (金) 午後1時〜4時。

税務相談 12日 (木) 午後1時〜4時。

更生保護相談 18日 (水) 午前10時〜午後3時。

高齢者無料職業紹介出張相談 10日 (火) 24日 (火) 午後1時30分〜3時。受け付けは厚生課です。

以上いずれも市民相談室で。

ろうあ者相談 14日 (土) 28日 (土) 午前9時〜正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。

母子相談 金曜日を除く毎日 (週五日) 午前9時〜正午。福祉事務所。

老人相談 12日 (木) 26日 (木) 午後1時30分〜4時。福祉会館。

児童館だより 15日 (日) 午前10時30分〜午後2時。2回。クマさんのマイホーム」「鉛の兵隊」

「青い海の冒険」。対象は幼児〜小学生。

オセロ大会 22日 (日) 午後2時。対象は小学生で1〜3年生と4〜6年生にわけて行います。入賞者には賞状と賞品。申し込みは21日まで (電話可)。

おひなさまをつくらう 28日 (土) 29日 (日) の2回で午後2時〜4時。おり紙ですてきなひなさまをつくり、ひな祭りを楽しませよう。対象は小学4年〜6年生で男子も可。材料費100円で申し込みは27日まで (電話可)。指導は渡辺久子氏。

幼児のつどい 毎週木・金曜日午前10時30分〜11時30分。小さな子と母さんどうぞお集りください。◆お願い ◆ご家庭で不用になったゲームがありましたらお譲りください。

福祉会館だより (480) 三二〇一

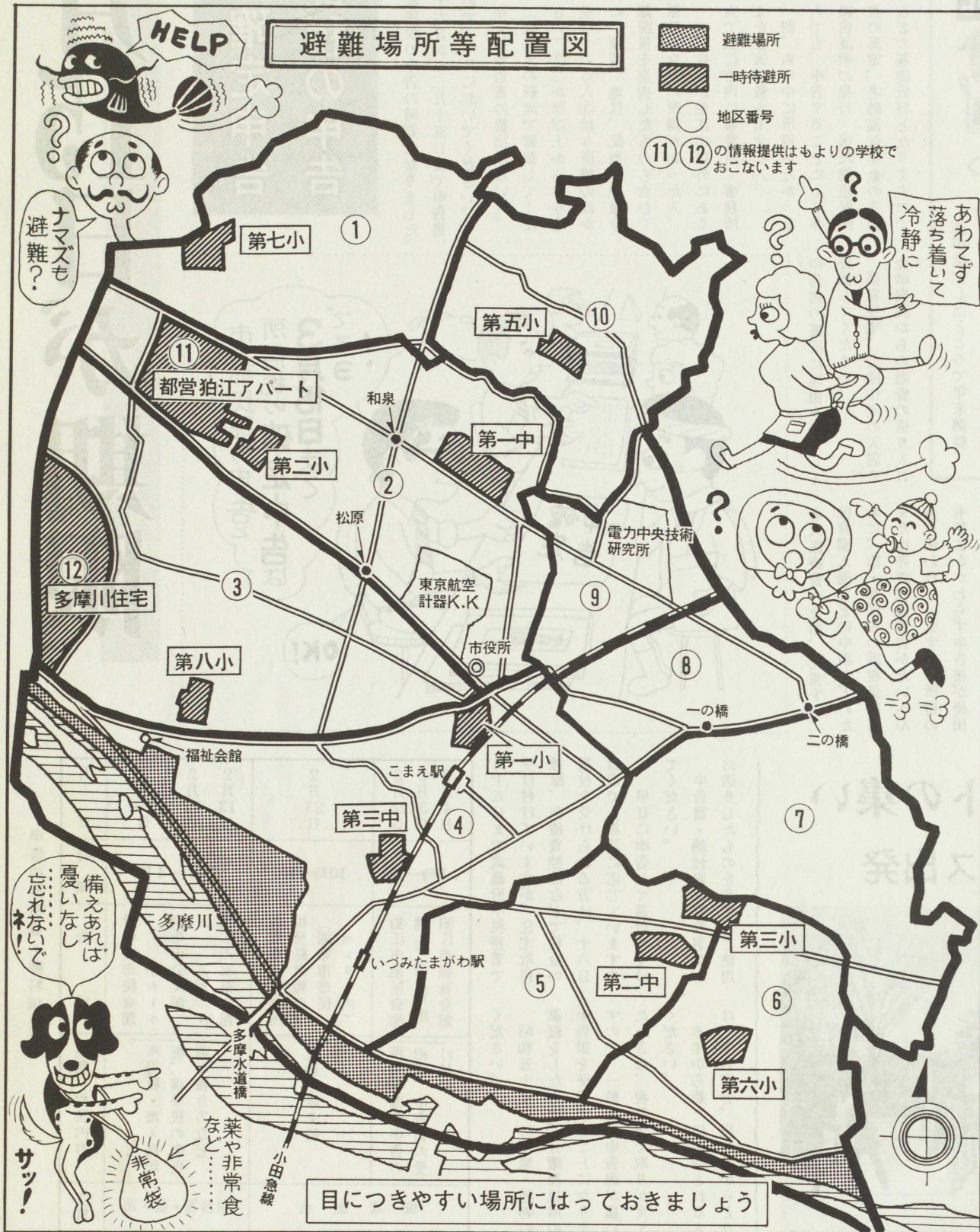
〔老人対象〕 ◆茶道 (煎茶) の部 4日 (水) 二階和室。

◆茶道 (抹茶) の部 6日 (金) 13日 (金) 二階和室。◆書道の部 4日 (水) 四階第二会議室。

う が い の 励 行 で カ ゼ の 予 防 を

いざ震災ここに避難

市で避難場所と一時待避所設定



地区番号	一時待避所	地区割当
1	第七小学校	小足立の部
2	第二小学校	和泉の部
3	第四小学校	和泉の部
4	第三中学校	和泉の部
5	第二中学校	猪方
6	第六小学校	駒井、宿河原
7	第三小学校	岩戸の部
8	第一小学校	岩戸の部
9	第一中学校	岩戸の部
10	第五小学校	小足立の部
11	都営狹江アパート	居住者
12	多摩川住宅	居住者

多摩川左岸や学校校庭

最近、空気の異常乾燥の影響をうけて、市内でも火災の発生件数が例年より多くなっています。しかし、いざ火災が起きた段階で消火され、延焼火災の発生を防いでいることは不幸中の幸いといわなければなりません。各家庭でも日頃から火元の点検、消火器具の点検、非常持出し品の確認などをおこない、万一にそなえてください。

市でも、災害時（特に大震災時）にそなえ、市民の避難場所（一時待避所）を設定しました。これは大震災などが発生した場合まず市民に正しい情報を伝達するため、小、中学校などを一時待避所とし、延焼火災などが大規模となった場合、市民の生命、身体、安全を確保するため、多摩川左岸一帯（西河原公園、都立狹江高校、東京都水道局資料

立狹江高校、東京都水道局資料置き場などを含む）を避難場所としたものです。ここへ避難すれば周辺の市街地がたとえ大火災となった場合でも、ふく射熱などからの安全性を保持しうる場所として設定したものです。各家庭でも、自分達の避難場所、一時待避所を確認し、万一の場合にそなえてください。

なお、避難上の注意点として次のようなことがあげられます。

①家の火の始末をしてから避難する②一人で避難せず、近所の人達と班、グループをつくって避難する③狭い路地は、落下物で危険なので、遠まわりでも安全な道路を通る④大きな荷物をもって避難することは危険なので、最小限度の非常持出し品を持って避難する⑤自動車での避難は絶対にしない。

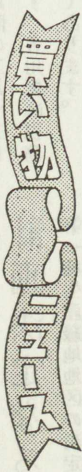
信号の 変わり目よく合う 危ない目

- ◆手芸の部 7日（土）四階第二会議室。
- ◆民謡の部 13日（金）二階和室。
- ◆民謡の部 6日（金）13日（金）地階大楽室。
- ◆囲碁の部 1日（日）8日（日）二階講座室。
- ◆生花の部 4日（水）三階生活科学実習室。
- 時間はいずれも午後1時からです。
- ◆三味線の部 1日（日）8日（日）午前10時地階中楽室。
- ◆老人娯楽映画会 8日（日）午後1時から一階ホールで「雪国」と短編映画「野鳥の生態」を上映、一般の方もどうぞ。
- ◆書道の先生募集 お年寄りを対象に、無報酬で書道の指導をしてくださる方、福祉会館へ連絡してください。

保健相談所だより

8 (480) 五三五一

- ◆成人健康相談 毎週火、木曜午前9時～10時30分。
- ◆ツベルクリン反応検査 16日（月）午前9時～10時30分。
- ◆BCG接種 18日（水）午前9時～10時30分。
- ◆4か月児健診 18日（水）25日（水）午後1時30分～2時30分。対象50年10月中の出生者。
- ◆3歳児健診 12日（木）19日（木）午後1時30分～2時30分。対象47年12月中の出生者。
- ◆母親学級 毎週金曜日（月4回）午後1時30分～4時。
- ◆育児相談 5日（木）午後1時30分～2時30分。電話で予約してください。



◆食品着色料（赤色2号）について 米連邦食品医薬局（FDA）の報告によると、我が国でも広く使用している着色料（赤色2号）は発がん物質の疑いがあると発表されました。我が国で赤色2号は厚生省の使用基準によって、カステラ、キノコ、しょうゆ、コンブ、魚、食肉、つくだなど十数品目について使用禁止となっています。このほか、和洋菓子、飲料、ブドウ酒、ジャム、チューインガム、化粧品に使用が認められていて、特に許容量の基準がないので、買物をするときは食品の表示をよくみて少しでも添加物の少ないものを買うように心がけましょう。

二月は固定資産税・都市計画税第四期分、国民健康保険税第十期分の納期

3月15日が期限

所得税の確定申告 と市・都民税の申告

今年も所得税の確定申告と市・都民税の申告の時期になりました。税務署と市役所課税課では、二月十六日から三月十五日まで申告書の受け付けや相談に応じていますので、早目においでください。

申告用紙は本人あてに送付

与支払報告書の提出がない人

市・都民税の申告書、説明書などは、申告該当者にお送りしましたが、万一お手もとに届いていない人はご連絡ください。なお、用紙が届かない場合でも申告しない理由にはなりませんので特にご注意ください。

申告しなければならぬ人

一、昭和五十一年一月一日現在

在当市に居住している人。

二、給与所得者は通常の場合申告する必要がありますが、

つぎのような人は申告してください。①あなたの勤務先から給

申告書の裏面に理由を記入して提出してください。

都営住宅、公団住宅の入居や

金融機関からの融資の借入れ

額が確定したところで年末調整をし、一年間の税額が確定します。このように徴収されることを、源泉徴収といいますが、

住民税(市・都民税)は、

江市と東京都に納める税金です。

この住民税は、六月から翌年の

五月まで同じ金額で、ボーナス

では徴収されません。これは前

年中に確定した収入にもとずい

て、市が計算した年税額を十二

等分して、六月の給料から毎月

引くように、会社と本人に通知

します。このように徴収される

ことを特別徴収といいますが、



申告の説明会・無料相談所

月日	時間	会場	説明・相談内容	主催
2月10日	2時～4時	府中市市民会館 小ホール	所得税・市・都民税、事業税の申告書の書き方など	税務署・都・市
2月12日	10時～4時	調布市公民館 ホール	所得税・市・都民税、事業税の申告書の書き方など	税務署・都・市
2月13日	10時～4時	調布市市民会館 ホール	所得税・市・都民税、事業税の申告書の書き方など	税務署・都・市
2月23日	10時～4時	各税理士事務所 税務経営相談所 (調布市市民センター内)	税務相談全般	税理士会
2月26日	10時～4時	調布市市民会館 ホール	所得税・市・都民税、事業税の申告書の書き方など	税務署・都・市
3月3日	10時～4時	調布市市民会館 ホール	所得税・市・都民税、事業税の申告書の書き方など	税務署・都・市
3月4日	10時～4時	調布市市民会館 ホール	所得税・市・都民税、事業税の申告書の書き方など	税務署・都・市

月十五日まで武蔵府中税務署で受け付けていますが、住宅取得

控除、医療費控除などで税金の還付を受けられる方は、十六日以前でも相談に応じていますので、早目に申告して還付を受け

てください。申告書・納付書は税務署から

お送りしたものを必ず、ご使用

は、申告書を、税務署からとり

若者たちスケートの集い 松原湖へ21日バス出発



白銀の山々をながめながら、銀盤の上で若者たちのスケート

2月し尿くみ取りの作業日程

地区割	取	集	日
第1地区	2日(月)	3日(火)	4日(水)
第2地区	6日(金)	7日(土)	9日(月)
第3地区	12日(木)	13日(金)	14日(土)
第4地区	18日(水)	19日(木)	20日(金)
第5地区	24日(火)	25日(水)	26日(木)

2月不燃物の収集作業日程

地区	1回目	2回目	地区	1回目	2回目
A地区	第1水曜日 4日	第3水曜日 18日	E地区	第2水曜日 11日	第4水曜日 25日
B地区	第1木曜日 5日	第3木曜日 19日	F地区	第2木曜日 12日	第4木曜日 26日
C地区	第1金曜日 6日	第3金曜日 20日	G地区	第2金曜日 13日	第4金曜日 27日
D地区	第1土曜日 7日	第3土曜日 21日	H地区	第2土曜日 14日	第4土曜日 28日

11日の生ごみ、し尿収集は休みます。ただし、不燃物収集予定地区は行います。

よせてください。

提出した申告書にまちがいがあつたときは、次のような手続きをしてください。

一、三月十五日までにわかつた場合は、正しく計算された申告書を再提出してください。この場合、確定申告書の上部と、きりとり線下部に「訂正」と赤字を添えてください。

二、三月十六日以降にわかつた場合は、納税額が少ない場合には、「修正申告書」を、税金が納めすぎになっている場合には、「更正の請求」をしてください。なお、更正の請求のできる期間は申告期限の三月十五日から一年間です。各用紙は税務署に備えてあります。

青色申告のおすすめ
青色申告をすると、十萬円の青色申告控除や青色専従者給与などいろいろな特典が認められ税金の面でたいへん有利となります。

エーシン、バスの中での歌やゲームと楽しいプログラムをたくさん用意しています。一人で参加しても楽しめるよう配慮してあります。グループや職場の

市化の進展に伴う生活環境の悪化などを防止するとともに、広く民有緑地を積極的に保全し活用することができま

お問い合わせは建設部計画課へどうぞ。

生産緑地地区の 計画決定なる

第一種生産緑地地区の決定は五十年十二月二十四日東京都市計画審議会の同意を得て、五十年十二月二十七日付で計画決定されました。その内容は、十四か所で面積は約四・八五ヘクタールです。この決定により、都市化の進展に伴う生活環境の悪化などを防止するとともに、広く民有緑地を積極的に保全し活用することができま

市化の進展に伴う生活環境の悪化などを防止するとともに、広く民有緑地を積極的に保全し活用することができま

市化の進展に伴う生活環境の悪化などを防止するとともに、広く民有緑地を積極的に保全し活用することができま

お問い合わせは建設部計画課へどうぞ。